

令和7年 第9回 三朝町教育委員会 定例会 日程

とき：令和7年9月26日(金) 午後2時00分～
ところ：三朝町役場2階 第2会議室

1 開会

2 前回議事録承認

村岡委員、松浦委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 社会教育課事業について
- (3) 図書館事業について
- (4) 通級指導教室の指導終了について【非公開】
- (5) 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について(別冊)
- (6) 三朝町放課後児童クラブのあり方検討について(答申)
- (7) 令和7年度後期三朝町教育委員会学校訪問日程について
- (8) 令和7年度三朝町教育委員会園訪問日程について
- (9) 令和7年度「中学生による三朝町の未来を語る会」の実施について
- (10) ラマルー・レ・バン町中学生訪問団受入事業について
- (11) 令和7年度台中市石岡区との中学生相互交流事業(受入)について

5 議事

議案第35号 三朝町教育委員会事務局職員を臨時に三朝町選挙管理委員会書記
へ任命することについて

6 協議事項

- (1) 三朝町民生委員推薦会委員の推薦について

7 その他

8 閉会

次回 定例会 令和7年10月 日() : ~ (: 集合)

報告事項(1)

教育総務課事業について

月 日	時 間	内 容	備 考
【9月】			
9月 2日 (火)	9:00-	合同園長・校長会、校長会	
9月 3日 (水)	～4日	町議会総務教育常任委員会協議会	
9月 7日 (日)		各地区運動会	
9月 8日 (月)	～22日	三朝町9月定例議会	
9月 13日 (土)	8:00-	中学校運動会	第2グラウンド
9月 18日 (木)	15:00-	三朝町放課後児童クラブのあり方検討答申	
	19:00-	第2回訪仏説明会	中学校
	～19日	学校オープン・どなたでもOK	小中学校
9月 21日 (日)		中学校中国合唱コンクール	広島市
9月 24日 (水)	～26日	台中市土牛國民小学校訪問・視察	4名
9月 25日 (木)	13:30-	第1回東伯郡就学指導委員会	湯梨浜町
9月 26日 (金)	14:00-	教育委員会定例会	
9月 29日 (月)	9:30-	東伯郡小学校陸上大会	倉吉市
9月 30日 (火)	19:15-	第2回訪台説明会	中学校
【10月】			
10月 1日 (水)	8:35-	後期学事訪問（中学校）	
	13:00-	就学時健診（小学校）	
10月 2日 (木)	9:00-	校長会	
	15:30-	第2回町就学支援連絡会	
	16:30-	訪仏訪台壮行会	
10月 3日 (木)	～4日	中部地区中学校新人大会	
10月 7日 (火)		中部地区中学生の英語弁論暗唱大会	
	～14日	中学生手作り訪仏事業	
10月 15日 (水)	～20日	台中市石岡区との中学生相互交流事業（訪台）	
10月 16日 (木)		中部地区中学校駅伝競走大会	
10月 17日 (金)		鳥取県町村教育長会研修会	
10月 21日 (火)	9:00-	町教育委員会後期学校訪問（中学校）	
10月 24日 (金)	12:30-	小学校音楽会	小学校体育館
10月 26日 (日)		三朝町長選挙及び三朝町議会議員一般選挙	
10月 28日 (火)		鳥取県中学校駅伝競走大会	
10月 30日 (木)	8:50-	町教育委員会後期学校訪問（小学校）	
	15:30-	第3回町就学支援連絡会	

- ・ 中学校文化祭 11月 1日
- ・ 台湾台中市石岡国民中学受入 11月 5日～11月 9日
- ・ 後期学事訪問（小学校） 11月 10日
- ・ 小学校マラソン大会 11月 11日
- ・ 町教育委員会園訪問（みささこども園） 11月 11日
- ・ 第2回県市町村教育行政連絡協議会 11月 12日
- ・ 町教育委員会園訪問（賀茂保育園） 11月 13日
- ・ ラマルー・レ・バン町中学生訪問団受入 11月 14日～11月 19日

報告事項（2）

【社会教育課】 令和7年9月～10月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
9月 2日	(火)	9:30	文化庁調査官現地指導	三徳山	
9月 4日	(木)		三朝町文化財保護調査委員会研修会	鳥取市	
9月 6日	(土)	13:00	とつとり 日本遺産フォーラム	文化ホール	
9月 8日	(月)		神倉後口山遺跡発掘作業（後期分）	神倉	～11/7
9月 9日	(火)	19:00	スポーツ推進委員会定例会	役場	
9月12日	(金)	18:30	人権教育講座「高齢者の人権」	文化ホール	30名
		19:30	ヨガ教室	文化ホール	
9月13日	(土)	9:00	中部地区スポーツ少年団交流大会	北条体育館	バレーボール
9月17日	(水)	13:00	文化庁指定区域変更協議	文化庁	
9月20日	(土)	9:00	みささ青空体験塾「森林体験」	小河内	
9月24日	(水)	10:00	三朝大学「避難所運営」	文化ホール	
9月26日	(金)	19:30	ヨガ教室	文化ホール	

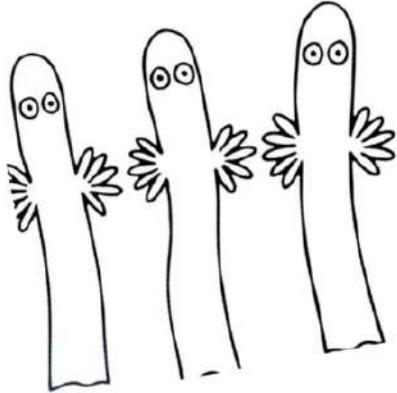
日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
10月 4日	(土)	9:00	みささ青空体験塾「稲刈り」	小河内	
10月 5日	(日)	9:00	三朝町ペタング大会	第2グラウンド	
10月 9日	(木)	18:30	人権教育講座「男女共同参画について」	文化ホール	
10月10日	(金)	19:30	ヨガ教室	文化ホール	
10月13日	(月)	10:00	三朝町スポーツ・レクリエーション祭	健康むら	
10月15日	(水)	14:00	第60回全国史跡整備市町村協議会大会	愛知県小牧市	
10月27日	(月)	9:00	三朝大学「自衛隊見学」	美保基地	

報告事項(3)

【図書館】令和7年9月～10月の報告及び取組について

日 時	内 容		備 考
【9月】			
9月 3日 (水) 11:00-	【定期取組】	三朝バイオリン美術館おはなし会	26名参加
9月 4日 (木) 9:15-	【育児支援】	2歳児健診（読み聞かせ・配本）	
9月 6日 (土)	【特別企画】	日本遺産フォーラム ワークショップ（缶バッジ）	64名参加
9月 9日 (火) 12:30-	【育児支援】	5歳児健診（読み聞かせ・配本）	
9月10日 (水)	【育児支援】	西学童クラブ 貸出	
- 9/16	【企画展示】	睡眠とれていますか？心の健康パネル展示	企画健康課
9月13日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	8名参加
9月19日 (金) -10/ 7	【企画展示】	世界アルツハイマー月間 パネル展示	町包括支援センター
9月21日 (日) 10:30-	【定期取組】	親子で楽しむおはなし会	
9月24日 (水)	【育児支援】	西学童クラブ 貸出	
- 9/28		休館日（システム改修及び蔵書点検）	

日 時	内 容		備 考
【10月】			
10月 1日 (水) 11:00-	【定期取組】	三朝バイオリン美術館おはなし会	
10月 4日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	
10月 7日 (火) -10/16	【企画展示】	北方領土問題啓発パネル展示	総務課
10月 8日 (水)	【育児支援】	西学童クラブ 貸出	
10月11日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	
10月15日 (水) 9:45-	【特別企画】	三朝小2年生 図書館見学	
15:30-	【特別企画】	あみぐるみ教室	別紙①
10月19日 (日) 10:30-	【定期取組】	親子で楽しむおはなし会	
10月22日 (水)	【育児支援】	西学童クラブ 貸出	
10月24日 (金) -12/24	【特別企画】	図書館へ行こう！キャンペーン 2025	県下一斎
10月25日 (土) 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	
10月27日 (月) -11/ 9		秋の読書週間	
10月29日 (水) -11/ 9	【特別企画】	ブラインド・ブック・マーケット	
10月30日 (木)		休館日（資料整理日）	



かぎ針で
ニヨロニヨロ
をつくろう

MOOMIN



あみぐるみ教室

2025 10.15 WED 15:30~17:30

- 会場／みささ図書館2階
- 対象／中学生以上(初心者大歓迎)
- 定員／10名
- 参加費／500円 ※材料等はこちらで準備します

講師：三朝町在住
石笠 郁さん

<申込方法>

電 話：(0858)43-1145

または QRコードからお申込みください。

問い合わせ／町立みささ図書館 ● <http://lib.town.misasa.tottori.jp/>



報告事項(4)

通級指導教室の指導終了について

次のとおり通級指導教室の指導終了について、三朝町小・中学校通級指導教室指導教室実施要綱（平成24年教委告示第39号）第6条の規定に基づき、本委員会へ報告する。

別紙のとおり

《参考》

○三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱
(通級の終了)

第6条 在籍校長は、通級による指導を受けている児童生徒について、設置校長の意見を聴いた上で、当該指導を受けさせる必要がなくなったと判断するときは、教育委員会に対して通級指導終了書（様式第5号）とともに、保護者へ通級指導終了通知書（様式第6号）を提出するものとする。

報告事項(7)

令和7年度後期三朝町教育委員会学校訪問日程について

1 日 程

10月21日(火)【午前】

三朝中学校

委員直接三朝中集合	(9:00)
管理職との懇談	9:00～9:30 (30分)
学習参観	9:35～10:25 (50分)
休憩	10:25～10:35 (10分)
学習参観	10:35～11:25 (50分)
管理職との懇談	11:30～12:00 (30分)
会食(校長室)	12:05～12:25 (20分)

10月30日(木)【午前】

三朝小学校

委員直接三朝小集合	(8:50)
管理職との懇談	8:50～9:20 (30分)
学習参観	9:25～10:10 (45分)
休憩	10:10～10:35 (25分)
学習参観	10:35～11:20 (45分)
管理職との懇談	11:25～11:55 (30分)
会食(会議室)	12:00～12:20 (20分)

2 参加予定者

【三朝町教育委員会委員】

塩谷俊樹委員、加藤るみこ委員、村岡麻梨委員、松浦靖明委員

【事務局】

西田寛司教育長、角田正紀教育総務課長、吉竹智佳代指導主事

【中部教育局】

中前健指導主事(中)、熊谷裕子係長(小)

3 その他

- ・給食の会食を実施します。当日、小学校給食費320円、中学校給食費378円をご準備ください。

報告事項(8)

令和7年度 三朝町内園訪問について

1 期 日

(1) みささこども園 令和7年11月11日(火)

(2) 賀茂保育園 令和7年11月13日(木)

2 時 間

午前9時30分から午前11時まで

(1) 保育参観 午前 9時30分 ~ 午前10時15分

(2) 協議 午前10時15分 ~ 午前11時

3 その他

開始時刻までに現地へ直接集合をお願いします。

報告事項(9)

令和7年度「中学生による三朝町の未来を語る会」の実施について（案）

1 位置付け

みささっ子教育ビジョンに基づき、ふるさとキャリア教育・主権者教育として位置づけ、中学3年生の社会科及び総合的な学習の時間において実施する。

2 目指すべき姿・ねらい

(町) 将来、『町づくり』の役割を担っていく中学生が『まちの将来像』について、他人任せ、行政任せではなく『自分ごと』として主体的、対話的に考える力を育むとともに、ふるさとを学び、愛する「みささ人（びと）」の育成に繋げる。

(学校) 主権者として地方自治に関わっている私たちが、自分が住む町に関心をもち、よりよい町づくりのために課題や対策について主体的に考え、対話をとおして学んだことを整理し提案する。

3 期 日 令和7年11月20日（木）、12月2日（火）

- ・事前学習 11月20日（木） 5、6時間目（13:30～15:20）
- ・語る会 12月 2日（火） 5、6時間目（13:30～15:20）

4 場 所 11月20日（木）三朝中学校 多目的ホール他 12月 2日（火）三朝小学校 多目的室

5 対 象 三朝中学校3年生 47人

6 内 容

(1) 事前学習

- 副町長あいさつ ※町長上京中
- グループ（テーマ別）学習
 - ・町行政職員が参加し、各テーマに係る三朝町行政の取組の様子や現在の三朝町の現状や課題について説明を行う。説明を受けて、よりよい町づくり、社会参画の視点で話し合い、方策についての提案を練る。
 - ・語る会に向けて、理由付けをしながら提案できるようにする。（スライド作成）
 - ・グループ編制は3～4人の12グループ程度

(2) 語る会

- グループ学習（スライドの最終確認）
 - ・自分たちの提案について町行政職員からの助言をもとに話し合い、内容をブラッシュアップしていく。
 - ・提案する内容について発表できるように準備をする。

■提案発表

- ・グループごとに提案発表を行う。
- ・町長、教育長から講評をいただく。

7 学習計画（案） 全10時 ※第2時、第5時から第10時までは総合的な学習の時間

第1時 社会科「地方自治と私たち」1 地方自治と地方公共団体

第2時 総合的な学習の時間（10/28 または 10/29 予定）

- ・教育総務課より生徒へ「未来を語る会」についての趣旨及び町の財政状況について説明を行うとともに希望テーマのアンケート（フォーム）を実施
- ・教育総務課長、財政課長、指導主事の参加を予定

第3時 社会科「地方自治と私たち」2 地方公共団体のしくみと政治参加

第4時 社会科「地方自治と私たち」3 地方財政の現状と課題

第5・6時 事前学習（11/20）選定テーマ所管課長等

第7・8時 スライド仕上げ、発表原稿作成

- ・課長の参加はなし
- ・仕上がったスライドは、町教委に提出後、町長、課長に事前配付

第9・10時 「中学生による未来を語る会」（12/2）

8 その他

- ・中学校3年生社会科公民分野「地方自治」についての学習が、年間指導計画に基づき、11月頃に履修されることから、本事業の実施時期を学習時期に合わせる。
- ・7月に3年生は租税教室を実施し、夏季休業中には税に関する作文に課題として取り組んでいること、又、公民分野の内容に地方財政の現状と課題があることから、学習テーマは「租税」とし、大きく3観点4項目からグループごとにキーワードを選ぶ（設定）する。※別紙参照
- ・テーマ及びグループ決定は、10月30日（木）までに行い、11月4日（火）（予定）の課長会にて報告する。

以上

令和7年度 中学生による三朝町の未来を語る会（素案）

今年のテーマ：「租税」

1. 租税とは？

国や地方公共団体（県市町村）が公共のサービスや事業を行うための財源として、国民や法人から徴収する金銭で「税金」と呼ばれるもの。

租税は、法律（日本国憲法第30条）に基づいて徴収されるものであり、国民が負担する義務を負っている。この「納税の義務」は、「教育の義務」、「勤労の義務」と並んで国民の三大義務の一つとされている。

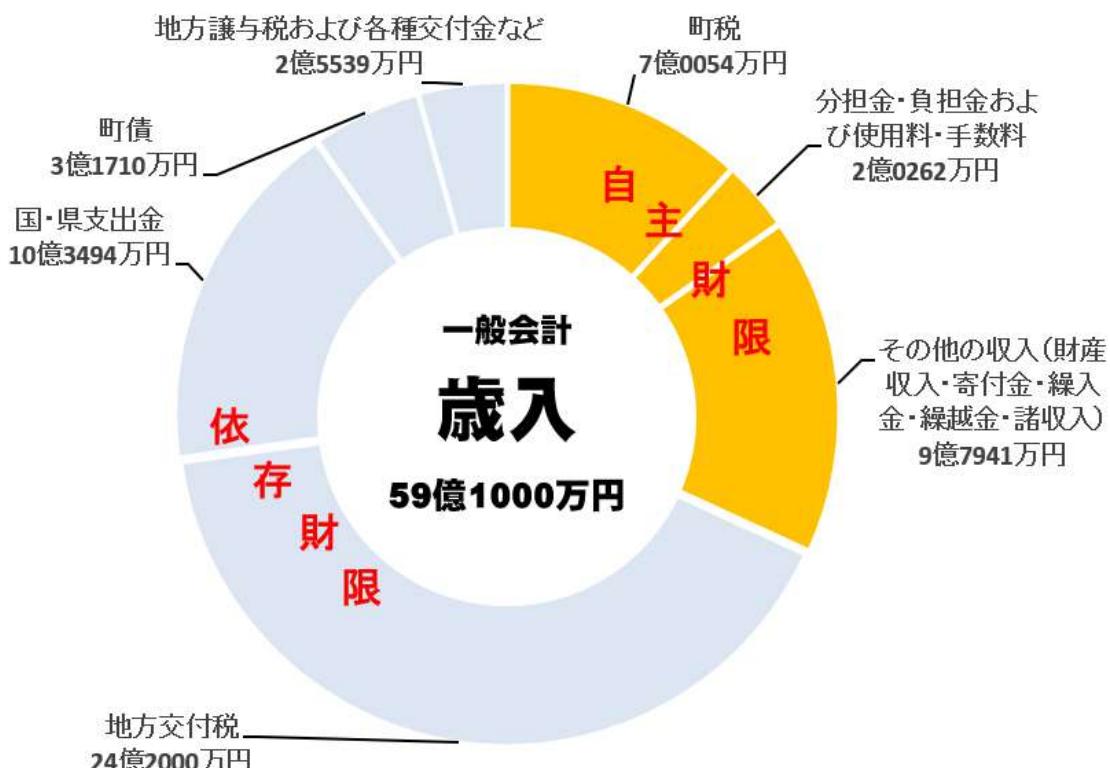
主に、国や地方自治体が提供する教育、医療、福祉、公共インフラ（道路や橋など）などのサービスを維持・運営するために使われている。

2. 租税（税金）はどんなものがある？

税金には、課税主体が国である「国税（所得税、法人税、消費税、酒・たばこ税等）」と、地方公共団体である「地方税（住民税、事業税、固定資産税、地方消費税等）」がある。

3. 三朝町のお財布の状況（財政規模と財源構成）と人口推移について

令和7年度の一般会計予算約59億円のうち、租税等の自主財源は約32%ほどしかない。



4. 三朝町の人口推計について

10年後には人口5,000人未満となることが推察されている。

人口が減少すればするほど、産業も衰退し「租税」の収入は減っていく。

三朝町推計人口統計表

作成：令和7年1月
三朝町役場企画健康課

	2025	2030	2035	2040	2050
総人口(人)	5,514	5,044	4,616	4,207	3,450
2024年4月 総人口 5,806人 生産年齢人口 2,797人 高齢者人口 2,448人	2025年 高齢者 2,331人(42.3%) 後期高齢者 1,333人(24.2%)	2030年 高齢者 2,191人(43.4%) 後期高齢者 1,319人(27.6%)	2035年 高齢者 2,011人(43.6%) 後期高齢者 1,396人(30.2%)	2040年 高齢者 1,909人(45.4%) 後期高齢者 1,286人(30.6%)	2050年 高齢者 1,675人(48.6%) 後期高齢者 1,073人(31.1%)
2023年～ 年少人口(~14才): 560人(10.2%) 生産年齢人口: 2,623人(47.6%)	2030年～ 年少人口(~14才): 479人(9.5%) 生産年齢人口: 2,374人(47.1%)	2040年～ 年少人口(~14才): 388人(9.2%) 生産年齢人口: 1,910人(45.4%)			
年少人口 内訳	2025年 中学生:142人(2.6%) 小学生:253人(4.6%) 保育園児:133人(2.4%)	2030年 中学生:134人(2.7%) 小学生:147人(2.9%) 保育園児:88人(1.7%)	2035年 中学生:71人(1.5%) 小学生:77人(2.0%) 保育園児:75人(1.6%)	2040年 中学生:44人(1.0%) 小学生:77人(1.8%) 保育園児:78人(1.9%)	※中学生は12～14才、小学生は6～11才、幼稚園児は0～5才人口を参照 ※年少人口内訳は子ども支援策作成人口推計資料参照
2020年(確定値) 農業従事者数:338人	2025年 農業従事者数:243人	2030年 農業従事者数:175人			※2020年農林業センサス参照 (60日以上農業に従事した人数) ※初期人口は2020年農林業センサス、推移率は2015年から2020年にかけての値を参照し 指数成長モデルを用いて算出

5. 町の予算（租税＝税金＝自主財源）を増やすには？

人口増加や地域産業が活性化すれば税収は増える。では、今後、三朝町はどんなまちづくり（魅力づくり）をすべきか？

6. 住みたいと思う魅力あるまちづくりを目指して

(1) 移住者を増やそう（住民税、固定資産税）

① I・Uターン者、子育て世代が移住したいと思うまちづくり（企、町、観）

キーワード 移住支援と情報発信、お試し移住、住宅支援、子育て・教育環境、雇用創出、地域起業と習得スキルの活用、仕事と子育ての両立

(2) まちの経済を潤そう（所得税、消費税及び地方消費税、事業税）

② 観光客が何度も来たい（三朝町でお金を使いたい）と思うまちづくり（観、社）

キーワード 日本遺産の認定地、地域資源（観光文化）の再発見、三朝ならではの体験プログラム、継続的なイベント開催、観光客の満足度（おもてなし）

③ 地域住民による産業（観光農林業）が活性化するまちづくり（観、農）

キーワード 地産地消の推進、自然体験ツアー、ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）、農泊（のうはく）、特産品の開発と販売促進、観光農林業ガイドの育成

(3) みささに住み続けてもらおう（住民税、固定資産税）

④ 私たちがずっと住み続けたいと思うまちづくり（企、福、教総、社）

キーワード 地域コミュニティと多世代交流、医療・福祉の充実、公共交通の利便性、ふるさと教育、伝統文化の継承、生涯にわたる趣味と娯楽の充実

次年度以降はこのテーマを継承し実施することとした。

令和7年度 ラマルー・レ・バン町中学生訪問団受入事業概要（案）

1 事業の目的

本町とフランス共和国ラマルー・レ・バン町の友好姉妹都市提携に基づき、相互理解と国際理解を図るため中学生の受入を実施し、生徒の国際感覚を養うとともに、相手国・地域を正しく認識させ、三朝町の次代を担う人材育成を図る。

2 受入の概要

(1) 受入人数

ラマルー・レ・バン町在住生徒5人、引率3～4人（副町長、町議員、町職員）※予定

(2) 受入日程

令和7年11月14日～令和7年11月19日の6日間

日付	午前 午後	訪問地名	使用交通機関	日 程 の 概 要
11/14(金)		三朝町	※到着時間、経路 等未定	三朝中学校へ 歓迎会、授業交流 歓迎夕食会 ホームステイ、ホテル泊
11/15(土)	終日	県内 三朝町	HF車 (引率)公用車	ホストファミリーの日 ホームステイ、ホテル泊
11/16(日)	終日	県内 三朝町	HF車 (引率)町バス	ホストファミリーの日 ホームステイ、ホテル泊
11/17(月)	終日	三朝町	HF車 町バス・公用車	役場表敬訪問 授業交流 小学校等訪問交流 ホテル泊
11/18(火)	午前 午後	三朝町 県内	町バス・公用車	授業交流 体験交流 ホテル泊
11/19(水)	午前 午後	三朝町 県外	町バス・公用車 ※出発時間、経路 等未定	視察 移動

(3) 受入に係る対応

体験授業などの交流に対応するため、受入期間中、観光交流課国際交流員に随行通訳を依頼する。

また、特にこれまで訪仏・訪台派遣を経験した三朝中学校生徒の保護者に対し、学校からホームステイの受入を募集する（2～3家庭程度）。

令和7年度 台中市石岡区との中学生相互交流事業概要（受入）

1 事業の目的

本町と台湾台中市石岡区の交流促進協定及び、三朝中学校と石岡國民中学の姉妹校協約に基づき、相互理解と国際理解を図るため中学生の相互派遣を実施し、生徒の国際感覚を養うとともに、相手国・地域を正しく認識させ、三朝町の次代を担う人材育成を図る。

2 受入の概要

(1) 受入人数

石岡國民中学生徒 14 人、引率 4 人（校長、教員 3 人）

土牛國民小学児童 5 人、引率 4 人（校長、教員 3 人）

(2) 受入日程

令和7年11月5日～令和7年11月9日の5日間

日付	午前 午後	訪問地名	使用交通機関	日 程 の 概 要
11/5(水)	午後	国外 台北市 国内 岡山市 三朝町	飛行機 貸切バス、公用車	岡山空港へ 三朝町へ ホテル泊
11/6(木)	午前 午後	三朝町 三朝・倉吉	公用車 HF・公用車	三朝中学校へ 歓迎会、授業交流 歓迎夕食会 ホームステイ、ホテル泊
11/7(金)	午前 午後	三朝町 三朝・倉吉	HF・公用車 HF・公用車	役場表敬訪問 授業交流 ホームステイ、ホテル泊
11/8(土)	終日	県内 三朝・倉吉	HF車 (引率)町バス	ホストファミリーの日 ホームステイ、ホテル泊
11/9(日)	午前 午後	三朝町 岡山市	HF・公用車 貸切バス・公用車	成果発表会 岡山へ、ホテル泊 岡山市内視察 ※11/10 帰国

(3) 受入に係る対応

体験授業などの交流に対応するため、受入期間中、県国際交流員及び県国際交流財団コーディネーターに随行通訳を依頼する（5日間）。

又、三朝中学校生徒の保護者に対し、学校からホームステイの受入を募集する（土牛國民小学児童は引率と一緒にホテル泊）

議案第 35 号

三朝町教育委員会事務局職員を臨時に三朝町選挙管理委員会書記へ任命することについて

次のとおり三朝町教育委員会事務局職員の任命等にかかる町長部局等からの協議について、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 7 号の規定により、本委員会の同意を求める。

令和 7 年 9 月 26 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

協議事項	区分	期間	内容	人員
三朝町議会議員一般選挙及び三朝町長選挙	任命	R7. 10. 1 ～ R7. 10. 27	選挙管理委員会 書記(臨時)	事務局職員 1 名

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

(委任事項)

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(7) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に
関すること。ただし、臨時の任用職員を除く。

協議事項(1)

三朝町民生委員推薦会委員の推薦について

三朝町民生委員推薦会規則（昭和36年規則第5号）に基づき、三朝町から三朝町民生委員推薦会委員の推薦依頼があったので、委員の推薦について協議する。

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 1 推薦する委員数 | 2名 |
| 2 推 薦 理 由 | 任期満了に伴うもの
(前任者:教育長 西田寛司、教育委員 塩谷俊樹) |
| 3 任 期 | 令和10年9月30日まで |

《参考》

○三朝町民生委員推薦会規則 (定数)

第2条 推薦会の委員の定数は、14人とする。

○三朝町民生委員推薦会 委員選出基準 (内規)

2. 委員の総数は14名とし、その選出区分は、次のとおりとする。

(5) 教育に関係ある者

教育長及び教育委員のうちから三朝町教育長が推薦する者2名

3. 前項の区分の地位により委員となった者が、任期中においてその地位を離れた場合は、委員を辞任したものとみなす。

4. 委員に欠員が生じたときは、第2項の選出区分により選考するものとする。ただし、町長が特別な事由を認めたときは、当該委員の任期中に限り、第2項の選出区分を変更して選考することができる。